

PSIM News

Professional Skills Instruction Materials
CONSORTIUM

法実務技能教育教材研究開発コンソーシアムニューズレター

刊行のお知らせ

PSIMコンソーシアムで実施したセミナー・講演の内容についての刊行物です。

■ 愛媛法学会雑誌 第42巻第2号 (2016年1月刊行)

【翻訳】「経験的に」教える経験を積む：いかにして教員はロースクールを法実務につなぐのか？
カレン・ロックウッド(NITA所長)
小田 敬美 (訳)
第18回PSIMコンソーシアム法実務技能教育支援セミナー(2014年6月14日)

今後の予定

■ 第24回 法実務技能教育支援セミナー

法学教育と法専門職の架橋 ～生涯にわたる学び～
Lifetime Learning: Bridging the Gap Between Legal Education and the Legal Profession

講師 Susan R. Steingass (弁護士、元ウィスコンシン州法曹協会会長、元ウィスコンシン州デイン郡巡回裁判所裁判官、元NITA理事長)

日時 2016年9月10日(土) 15:00~17:00

場所 早稲田大学早稲田キャンパス27号館3階302教室



■ 第25回 法実務技能教育支援セミナー

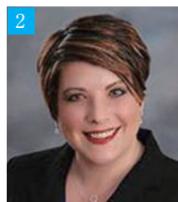
NITA法廷弁護研修プログラム体験セミナー

講師 1 Christopher T. Whitten (アリゾナ州上位裁判所判事、NITA講師)

2 Amy Hanley (カンザス州検察官、カンザス州司法長官補佐、NITA講師)

日時 2016年9月11日(日) 10:00~17:30

場所 早稲田大学早稲田キャンパス27号館3階306教室



■ 第26回 法実務技能教育支援セミナー

日時 2016年11月5日(土) 時間未定

場所 名古屋大学

■ 第10回 PSIMコンソーシアム総会

日時 2016年11月5日(土) 時間未定

場所 名古屋大学

■ 第27回 法実務技能教育支援セミナー

日時 2016年12月10日(土) 時間未定 (法科大学院協会総会終了後)

場所 名古屋大学

NITAとの学術交流協定更新



2016年3月18日に、アメリカ合衆国コロラド州ボルダーのNITA本部に於いて、PSIMコンソーシアムとNITA(National Institute for Trial Advocacy)との学術交流協定を更新いたしました。この学術交流協定は2008年の締結以来、2年毎に更新されており、今回が4回目の更新となります。

NITAとの交流では、毎年日本各地で開催している法実務技能教育支援セミナーや講演会への講師派遣、寄稿、また日本からの関係者の視察等、これまで多くの相互交流が行われてきています。今回の更新を機にさらに多くの実りある交流が行われることを期待します。

Karen Lockwood NITA所長と藤本亮PSIMコンソーシアム代表が協定書にサインした調印式には、PSIMから田頭章一教授(上智大学・PSIMコンソーシアム運営委員)と南由介准教授(鹿児島大学)が、NITAからはWendy McCormack事務次長、Mark Caldwell教材部長が、それぞれ陪席いたしました。

調印にあたり、Lockwood所長からは以下のメッセージをいただきました。

交流協定調印にあたって

NITA所長 Karen Lockwood

アメリカ合衆国の法廷技法を教育する弁護士の集まりとして、NITAは世界中で正義を教えている法律家との共同関係に重きをおいています。法廷技法の教授・学習に関するトップ団体であるNITAは、教授法を共有するためのPSIMとの協定関係をとりわけ誇りに思っています。私たちが年2回行っている、弁護士への法廷技法教育についての意見交換はとても実り多いものです。このような国際的な協同を通じて、正義の達成、そして裁判所や審判所における当事者へのデュー・プロセスの保障のため、NITAはPSIMと共に活動してまいります。



CONTENTS

今号の主な記事

NITAとの学術交流協定更新	…01
コロラド訪問記	…02
NITA法廷弁護技術研修体験記	…03
刊行のお知らせ	…04
今後の予定	…04

コロラド訪問記

PSIMコンソーシアム代表
名古屋大学大学院法学研究科
教授 藤本 亮

今回のNITAとの協定更新で訪問したNITA本部の他に、情報収集や意見交換のため他の関係機関の訪問をした。コロラド地区連邦破産裁判所のHoward Tallman裁判官にお会いし破産裁判所の運用についてお話を伺った。コロラド州デンバー地方裁判所Kandace Gerdes裁判官の法廷で進行中の刑事裁判を傍聴した後、ランチ休憩の間に裁判官室へお招きいただいた。若手公設弁護人の、誰が見てもあまり上手ではない長過ぎる最終弁論の後であったので、その点についてNITAの法廷技法教育との関連で話題にすると、デンバーの公設弁護人事務所はNITAの法廷技法セミナーに弁護士を派遣することが少なく、OJTで独自に訓練しているとのことであった。また、デンバー大学ロースクール(Sturm College of Law)では、Robert Corrada教授、Celia Taylor教授、そしてDavid Thomson教授にお会いし、現在全米でたいへん注目を集めているデンバー大学の法実務教育についてお話を伺うことができた。法実務科目の充実ももちろんであるが、法理論科目でもExperience Learningの方法で取り入れており、そのような法科大学院全体での取組が、修了生の合格率や就職状況にも功をなしているなど参考になる話を聞くことができた。Thomson教授は、ロースクール教育に関して話題となったLAW SCHOOL 2.0 - LEGAL EDUCATION FOR A DIGITAL AGE (2008, LexisNexis)を著した方である。元NITA所長で2012年にPSIMセミナーにお招きしたこともあるJohn Baker氏とも再会できた。コロラド州最高裁では、2013年以来新人弁護士に対してメンターとしてベテラン弁護士を組織的に紹介するCAMP (Colorado Attorney Mentoring Program)を展開している。Baker氏はその初代局長であるが、2016年3月に退任され、後任への引継ぎを経て引退されるとのことであった。Snow Droughtで1ヶ月以上雪が降っていなかったのに、帰国日前夜の大雪(30cm!)で、小さなブラシで汗かきながら車に積もった雪払いをしたのはよい経験となった。

上智大学大学院法学研究科
教授 田頭 章一

ボルダー郊外にあったNITAのセミナールームは休会中で閑散としていたが、セミナーがあるときには、活気にあふれていることであろう。協定更新のためのセミナーも滞りなく進み、協定10周年に向けた今後の相互協力に関する議論も行うことができた。協定更新の場に初めて同席した私にとって最も印象的であったのは、藤本PSIM代表とKaren、MarkなどNITAスタッフとの信頼関係の強さであった。このような相互の信頼は、松浦先生や菅原先生など歴代のPSIM関係者の努力の賜物であろう。私個人は、滞在中、(Markによれば)「高山病」にかかって、一時外出を控えざるを得なかったことは残念だったが、大変印象深いコロラド滞在であった。



鹿児島大学大学院司法政策研究科
准教授 南 由介

NITAの本部があるボルダーは、全米でもっとも居住したい街と言われる通り、落ち着いた雰囲気のある街であった。残念ながらセミナー等を見ることはかなわなかったが、現地の法学・法律実務の状況のほか、コロラド州は、酒を飲んで自動車を運転するのみでは犯罪とされず、酔って運転し初めて処罰の対象となる(ただし*マイルハイシティと呼ばれる高地ゆえ酔いが早い)、大麻が合法の同州では、それに酔っての運転も犯罪である(連邦法で大麻は違法であるため、銀行が使えず、現金で取引されるとの問題もあるとのこと)などの興味深い話を聞くこ

とができた。親切にして頂いたNITAの皆さま、特にLockwood所長、Caldwellさんには深く感謝申し上げます。



*マイルハイシティ:コロラド州の首都デンバーは標高が約1マイル(約1609.344メートル)に位置することから、「マイル・ハイ・シティ」(The Mile-High City)の愛称で呼ばれている。

NITA法廷弁護技術研修体験記(アメリカ カリフォルニア州)

昨年の熊本大学で開催したPSIMコンソーシアム主催のNITAセミナーに参加された高平奇恵氏が、2016年1月にLos Angelesのロヨラ大学で開催されたNITA法廷技能研修に参加され、感想をお寄せ下さいました。このプログラムでは、冒頭陳述、最終弁論、主尋問と反対尋問、弾劾と再主尋問、証拠の信用力、現代的予備尋問などをLearning by Doingの教育方法で1週間に渡り学びます。

NITA Program: Building Trial Skills: Los Angeles

九州大学法学研究院
助教・弁護士 高平奇恵

2016年1月1日、夫を日本に残し、私はLAに旅立ちました。1月2日から8日にかけて開催された、NITAの法廷弁護技術研修に参加するためです。

私がこの研修に参加することになったきっかけは、2015年6月、PSIMのNITA法廷弁護プログラム体験セミナーに参加したことでした。1日だけでも、様々な気付きがあり、研修の全過程を受講してみたいという気持ちが生まれました。語学力に不安がありましたが、講師のDale先生が、「アメリカにはネイティブじゃない人もたくさんいるから、大丈夫」と励ましてくださったことも、

背中を押してくれました。

研修1日目で、自分の能力不足を思い知らされました。日本で準備してきたペーパーは全て捨て、毎日、研修終了後に、翌日の研修のために準備をしました。刑事の否認事件に取り組むのと同じくらい必死でした。技術を進歩させたいという強い気持ちがある一方、英語力をはじめとする私の能力が追いつきません。思ったように実演できないもどかしさに叫びそうになりましたが(ホテルでは多少叫んだかもしれません)、講師の先生方から、セッションごとに、少しずつでも成長しているということに気付かせていただけたことで、モチベーションを維持することができました。法廷弁護技術はもちろん、受講生の主体的な努力をどのように引き出すのかという点でも、大きな収穫がありました。修了証は、私の宝物です。

